

令和2年度第3回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和2年12月16日（水） 10時30分～12時30分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視、軍司有通、藤枝文江、豊島京子、葛野やす子
氏家義三、照井康郎（事務局長）（理事10名中7名出席）
（欠席：日向寺博正、川又健司、君山 誠）
- (2) 監事：佐藤正泰（欠席：関民夫）
- (3) 事務局：古川係長 矢口専門員

4. 議題等

(1) 協議事項

- ① ピアカウンセリング事業のパンフレット（案）及び実施要領（案）について
- ② 役員選任候補者の選考方法について
- ③ 第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要（案）について
- ④ ITサポートについて
- ⑤ 今後の行事予定について
- ⑥ 令和3年度事業計画（案）について
- ⑦ 日視連関東ブロック（千葉市大会）分科会提出議題について

(2) 報告事項

- ① 業務執行状況報告について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に軍司理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事10名中7名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び佐藤監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 協議事項

① 協議事項1「ピアカウンセリング事業のパンフレット（案）及び実施要領（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 「ピアカウンセラー」の言葉は有資格者を想起させるので使用せず「視覚障害当事者」とする。
- 周知方法はHP掲載の他に「声の掲示板」でも行う。
- 担当理事は4月藤枝理事、5月葛野理事、6月軍司理事とする。

【主な発言内容】

- 豊島理事：相談員は資格がないと出来ないのか。誰が記録するのか聞きたい。
- 照井局長：「当事者相談」というと固い感じになる。相談会、交流会とかを将来的に見込んでいるのでピアカウンセラーでいいのではと思う。記録については、相談カードを作る予定。相談対応者の役員又は評議員及びセンター職員を記載し、記録係はセンター職員1名を出す予定。
- 軍司理事：ピアカウンセラーって仲間ということで、ピアカウンセラーの認定とは今のところ日本ではない。ここで言う皆が集まって悩みを語り合おうというのが最初の目的で、資格がなくてもよいと思う。
- 藤枝理事：ピアカウンセラーという資格が公的にあるのか。ピアカウンセラーという言葉が日常的に誰もが名乗っていいものであるのか。
- 軍司理事：全国的にはピアカウンセリング協会がある。研修会も実施している。茨城県でも過去につくばと去年はミオスで身体障害者の会でやったと思う。そんなにかしこまらなくていいと思う。最初なので改善するところ修正するところ、まず始まってみないと分からない。
まず皆さんの悩みやら何やら色々聞いて、それに対して自分で回答できなければ専門的なところを案内したりして進めていくことだと思う。視覚障害者の立場で先輩と言う立場で、色々なアドバイスをすればいいのではないか。
- 藤枝理事：この事業そのものに基本的に物凄く賛成していて、それを反対していることではないということだけは分かっておいてください。
- 豊島理事：ピアカウンセラーと言うのは削除して「相談員」って同じ障害者の立場で相談に乗ると言うのは。
- 照井局長：「視覚障害当事者が相談をお受けします」でも全然通じると思う。
- 豊島理事：「事前に予約」と書いてあるが、予約しないと来られないというのもハードルが高いかなと思う。予約した人もそうでない人も来られるように「事前に確認してください」と柔らかい言葉ではいかがか。
- 照井局長：変更の場合もあるので「予約」ではなく「確認」ですね。それでは「視覚障害当事者による相談をお受けいたします。」と、ピアカウンセラーという文字は削除します。ふれあいサロンと言う名称が一般県民に広がるよう修正します。
- 軍司理事：相談日が決まった時は予約が無くてもやるんですね。実施するんですね。前予約が無くても当日はやると。
- 照井局長：ということで、4月5月6月のご担当を決めていただければと思います。
- 軍司理事：4月5月6月お受けして良いという方は。
- 豊島理事：1名ですか2名ですか。人数は。

- 照井局長：担当理事1名です。
- 豊島理事：最初だから2名の方が。来ないのに2名も居ては邪魔ですか。
- 軍司理事：私は毎回来ても良いと思ってるんです。
- 照井局長：それはお任せします。
- 豊島理事：交通費程度は出す予定ですか。
- 照井局長：実費弁償です。
- 軍司理事：これ仕事になりますかね。同行援護は使えるか。
- 照井局長：これは事業の一環ですから、理事の立場としては仕事です。うちの規定では報酬は払えないので旅費の実費弁償だけです。
- 軍司理事：同行援護を使えないとなると中々。ま、収入無いから僕はいいような気がするけどその辺聞いてみます。県の方に聞いてもらえれば一番ありがたいかな。
- 藤枝理事：私たちがこうやって今日来てるのも同行援護。私は今日使っているんですけど。駄目なんですか。
- 軍司理事：僕は理事会とか研修はOKだと思っている。今まで出して駄目なのはなかったんですけど。
- 藤枝理事：私も今まで請求しているが駄目と言われた事はないと思う。
- 軍司理事：4月5月6月決めたいと思う。
- 藤枝理事：私4月でお願いします。
- 葛野理事：私は5月でお願いします。
- 照井局長：6月は役員の改選時期だが、6月16日（水）大丈夫でしょう。とりあえず3か月分は市町村の方にはお知らせしたいので決めていただきたい。
- 軍司理事：1人ならば私入れておいて下さい。
- 豊島理事：できれば是非「声の広報」にも載せてほしい。ホームページだけではなく是非皆さんにこういうことをやっていると分かるように「声の掲示板」にも載せていただきたいと思います。

② 協議事項2「役員選任候補者の選考方法について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 前回同様、理事会による選考と公募の2方式とする。

【主な発言内容】

- 照井局長：定款では定数6名～10名以内ということですが、10名に満たない場合とか、ご意見があればお願いしたい。
- 坂場理事長：理事会において候補者を10名位出せればと思う。それと同時に公募して応募された方は全員候補者ということで加えたらどうか。
- 照井局長：選考と公募の2方式にするということだけお諮りしてございます。

③ 協議事項3「第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 期日は11月7日（日）午後、又は14日（日）午後、県南生涯学習センターを予定する。

【主な発言内容】

- 豊島理事：マロウド筑波ではなく駅前の生涯学習センターは無理なのか。食事を伴わないので午後からと言うのは賛成。ただ11月28日って一番日が短く暗くなるのが早いので日付を変更できないのか。
- 照井局長：日付は変更できます。以前生涯学習センターでやり隣の市高齢福祉センターに移動して食事を取ったが、コロナ対策で100人規模の食事は不可能である。移動しないのであればホテルマロウドかなと。あと事務局の負担をちょっと軽くするためにもホテルの方がスムーズに行くと言うのが理由です。
- 豊島理事：食事をしないのであればそこでできるし移動もない。マロウドだと駅から距離がある。前はマロウドのバスを出していただいた。なので生涯学習センターなら皆さん駅前なので歩いていけると思う。その辺いかがでしょう。
- 照井局長：それは理事会の決定で大丈夫です。
- 葛野理事：豊島理事さんの意見に賛成です。やはりマロウドに行くよりは学習センターの方が皆自由に行けるかなと思う。お昼も別に食べなくてもいいのかなと。午後なら学習センターの方が行きやすいかなと思う。
- 氏家理事：それでいいと思う。駅前だと行きやすい。ただ事務局の方はどうかと。
- 照井局長：楽ではないです。
- 軍司理事：事務局の準備がね。ホテルだとホテルの方でやっていただけるのが多いので、それを考えてマロウドもあると思うが、どうでしょうか。
- 照井局長：時期はどうでしょうか。
- 軍司理事：早めても5月6月は日が長いですけど。
- 豊島理事：その頃はコロナでちょっと。そうすると3時半でなく4時までだと余裕があるかなと思う。遠くから来る皆さんは暗くなってしまうかなと。地元はいいですけど。それとマロウドってお金がかかりますよね。
- 照井局長：当然ホテルは掛かります。
- 藤枝理事：去年、展示機器展をやった時も業者みたいな方がやってくれた。ああいふイベント業者に頼むのとマロウドに頼むのとどちらが安いですか。
- 照井局長：イベント業者は人件費が高い。生涯学習センターは裏方と言うかボランティアが登録されているが、当日その時間に来られるボランティアを集めて協力頂くといい形なので、予定するのは無理かなと思う。
- 豊島理事：例えば土浦の朗読ボランティアさんとかは頼めないのか。
- 照井局長：依頼は出来るが、一人二人しか来なかった場合はどうか。あと知事表彰、議長表彰があるので、県との調整に時間が掛かります。あまり前倒しは出来ない。せいぜい10月。ウララの方も11月28日空いているかもまだ分かりませんが。
- 軍司理事：どこでやるにしても来年度ですから。他の行事の兼ね合いもあると思う。
- 豊島理事：まず、どちらが予約取れるかです。事務局の負担は私には分からないですが。金銭的なことを考えると生涯学習センターの方がいいと思う。場所も近い。
- 照井局長：それでは生涯学習センターの方に聞いて、10月下旬を目途に空いているかどうか確認してから、10月下旬の午後ということはどうでしょうか。
- 葛野理事：10月下旬となると水戸市は市の事業関連がどうなるか不明ですけど、下旬となると水戸市は出られないと思う。
- 軍司理事：水視協の行事ですか。
- 葛野理事：水戸市の障害者。
- 軍司理事：連合会だと中々ね。

- 葛野理事：10月下旬と11月の初旬だと、どうなるかわからないですけど。
- 照井局長：11月7日と14日が日曜日です。次週だと21～23が連休です。
- 藤枝理事：場所ですが、先ほど事務局の方から負担が多いという話なので、その辺をクリアしてから場所は検討すべきではと思う。
- 照井局長：マロウド筑波か県の生涯学習センターかの二択しかないと思う。
- 藤枝理事：二択は分かった。事務局が生涯学習センターで本当に大丈夫なのかということの確認をしたかったんですが。
- 照井局長：事務局全員で汗かきますから大丈夫です。
- 軍司理事：地元で協力していただければありがたいですけどね。
- 照井局長：とりあえず7日と14日で県の生涯学習センターと調整してみます。
- 軍司理事：第一希望は7日、第二が14日。それでよろしいか。
- 氏家理事：表彰の募集ですが、去年の募集されたものは優先的にするのか今年も募集するのか。
- 照井局長：当然優先的に考えるが、新たに募集はします。
- 軍司理事：去年出した方についてはよろしいということですか。今回また同じように出すんですか。
- 照井局長：前は前回は、今回は新たに追加がある場合という形で募集をかけたいと思う。
- 軍司理事：その辺は事務局の方でお願いします。

④ 協議事項4「ITサポートについて」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 音声ソフトや端末環境によってサポートの方法が変わってくる。IT教室を開くにしても講師の確保を優先したい。

【主な発言内容】

- 軍司理事：独自でボランティアを募集するのは難しいですか。以前は友部にできる前は私も関わっていた。パソボラと言うボランティア団体があってそこがずっとやって県の方をお願いしたらNPOでもなんでもなかったのが福祉工場に行ったというのがあった。それで、養成研修を募集して出来ないでしょうか。
- 照井局長：要は、講師です。講師になって頂けるパソコンに詳しい講師が居れば、例えば1セット3回でやるとか。あとは毎月第何曜日に生徒さんを募集するとかになると思う。講師が1人ではなくて4～5人。講師をまず確保して、ここの場所でやるというのは可能だと思う。
- 軍司理事：即答は出来ないけど、3～4人探します。
- 照井局長：iPhoneの研修会とかは、ドコモの職員に頼んでiPhoneを教えてもらったというのがある。現状ではコロナの関係で直接触れることは中々出来ない。来年の話もどうなるかは分からない。講師に負担が掛からないよう何か月に1回程度であれば協力頂けるのかなと。まず講師の確保が優先かと思う。
- 照井局長：また、ここに来なくてもヘルプデスクと言うか、電話でサポートするとかの方法も可能かなと思う。やり方については講師と相談したいと思う。
- 豊島理事：今、テレビ電話とか使って会議をやっていますが、自宅じゃなく例えば、どこかで会議があるときに理事がそこに行かず、コロナの時期だけかもしれないがセンターに来てセンターでその回線を繋いで参加するとかはできるのか。

- 照井局長：出来ないことは無いが、いわゆる ZOOM ですよね。求められているのは例えばパソコンの操作の仕方とかソフトの使い方とかであって、ZOOM の相談はあるんですかね。
- 藤枝理事：まず ZOOM に入るまでが大変。パソコンがなければ ZOOM は出来ないし、iPhone とかスマホがあれば入るが、そこに入るまでの段階をどうするかということだと思う。ここのリスクが高い。iPhone の得意な人が1人知り合いで、アプリの一つにビーマイアイズと言うのがあって、それを使うと相手の人にパソコンで iPhone を向けるとかそういうサポートを受けている人はいますね。
- 照井局長：初心者向けなのか中級者向けなのか、スマホ向けなのか各々習熟度が違うので、何を聞きたいのかをポイントに講師は教えるという形になり色々考えられると思う。
- 藤枝理事：ZOOM 一つとってもなかなか人に説明するのは難しいです。だからスマートフォンもドコモで来てやって頂けるみたいなのですが、電話だけのようなので、その他の簡単な使い方を教えてくれるのがいいと思う。
- 照井局長：それは音声ソフトとか端末環境によってそれぞれ違うので、何を求めているのかで決まってくると思う。

⑤ 協議事項5「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 3月の理事会は10日（水）、評議員会は28日（日）とする。

- 豊島理事：美術鑑賞会ってこれ詳しい内容分かりますか。視覚障害者が触って分かるようなものをやっているのか。それと集合場所を水戸駅にするとかを考えないと、皆さん自由に行ってくださいと言うのはちょっと無理があるのでは。
- 照井局長：集合は水戸芸術館の1階のロビーとしたい。
- 豊島理事：芸術館までが皆さん無理だと思う。例えば車で行く方がいいが、電車とかバス移動とか駅から歩いてとか色々あるので、出来れば電車で来る方は皆さん一緒に行きましょうとか、そういうのを決めて頂かないと視覚障害者の参加って難しいことがあるんじゃないかなと思う。
- 照井局長：美術鑑賞と言っても触るものではございません。晴眼者、職員の方に絵を言葉で説明して頂いて、障害者の方はそれを想像するという形で作品を感じるという形になります。
- 豊島理事：個人的な考えでは難しいのかなと思う。美術館に行ったことはあるんですが、視覚障害者の方たちは「いいや、もう」となってしまって、参加者が見込めるのかどうか。
- 葛野理事：私も1回行ったことがあるんですけど、想像するって結構難しいと思う。なかなか想像が出来ないです。
- 照井局長：芸術館の一つの提案として、職員の方から普通の絵ではなくて、誰でも体験している東日本大震災、地震の展示があるらしく、それなら皆さん共通の経験があると。それを踏まえて「震災の記憶展」みたいな形で企画展を考えていると。それについて説明しながら回るという提案がありました。以前にも視覚障害者の方に美術鑑賞して頂いたという実績もあり、説明される方はボランティアなんですけどノウハウをお持ちの方が対応してくれます。

- 豊島理事：弱視の方の参加が多いと思うので、ロビー集合だけではなくて電車で行き来する方は何時に駅集合みたいなことを考えて欲しい。ロビー集合と言われても「どう行こうか。タクシーで行こうか」となっても申し訳ないと思います。
- 照井局長：集合場所は考えます。
- 軍司理事：中々難しいことだと思うが、電車で来る方は水戸駅で集まるとかバスでならば京成の前で待つとかね。そういうことでやっていただければありがたいなと思う。事務局の方でよろしくで、よろしいか。
- 氏家理事：日立で群馬県に60人ほどで行ったことがある。あそこは触れるんですよ。どの辺まで説明してもらえるのかと言うのもあるし、あとは出席者本人の意志なのでこれでいいのかなと思います。
- 軍司理事：こういうことをやっていただかないと、私たちの情報もだんだん、美術の方に関してもあれなので。参加してみて色々ご意見出す時間か、アンケートを取るとか、出来ればこういうことも進めていくのがいいんじゃないかと思う。事務局の方も大変だと思うがよろしくお願いします。

⑥ 協議事項6「令和3年度事業計画（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 6月の理事会は9日（水）、評議員会は27日（日）とする。
- 8月の理事会は18日（水）、支部長会議は29日（日）とする。
- 6月の盲学校でのSTT大会は20日（日）とする。
- 事業延期になっているタンデム自転車は3月頃予定。

- 藤枝理事：6月の第3週に毎年STTの茨城大会をやっていたが。
- 照井局長：日付は記載していないが、第10回STT大会ということで、役員改選の下にSTTは入れてございます。
- 藤枝理事：できれば第3日曜日くらいをお願いしたい。盲学校で会場の予約もあるので確定して頂きたいなと思う。
- 豊島理事：日にちを決めて頂いた方が、各支部でも予定を立てやすい。
- 照井局長：今回は大雑把な枠取りです。細かい日程は理事にお任せします。
- 豊島理事：出来れば決めて頂いて、3月は決定と言うような形になれば、私たちもその前に役員会で行事予定を決めやすいので。
- 照井局長：第2回の評議委員会が3月28日の日曜日かな。10日が先ほど決めて頂いた第4回の理事会で、という形でやりますか。前は6月3日の水曜日だったので、今年は6月2日の水曜日になります。役員改選があるので、決算が間に合うかどうか。6月9日の水曜日で理事会を。6月27日が評議委員会ということで。第2回理事会は8月18日の水曜日ですかね。支部長会議は今年8月30日が日曜日だったが、コロナの関係で中止。来年は8月29日の日曜日かな。
- 豊島理事：福祉学級って場所はどこを予定しているんですか。
- 照井局長：未定です。今年度9月13日に日立でやりましたので9月に入れただけで内容、日程は未定でございます。
- 豊島理事：例えば去年中止になった古河とか。これから先ね。

- 照井局長：地域性がありますよね。古河でやる、やりたい、なんでやるのとか、そういうのが聞こえてくる。あと集まり具合はどうですかね。県北、県央、県南色々あり、各支部長から要望があればそちらに動きますが、要望があまりないので中々意見を吸い上げる機会が事務局の方でない、というのが現状です。
- 豊島理事：一つ気になったんですけど、タンデムが中止になりましたよね。予定には入ってないんですが来年度の予定と言うのはないんですか。
- 照井局長：実は12月か3月でタンデムの調整はしたんですが、東京の方からパイロットが集めにくいというか、逆に来ていいものかとか、難しい調整があり、実施するかどうかは決まっていない。
- 豊島理事：来年度の予定に入れてはいかがですか。3月までは無理かと思うが、コロナの関係で来年度の行事予定ならどうかと思ったもので。
- 照井局長：がん検診とかも中止ですけど今回入れてますので。それでは前回同様、どこかには入れときます。
- 豊島理事：あんまり寒い1月2月よりは他の月の方がいいかなと思います。

⑦ 協議事項7「日視連関東ブロック（千葉市大会）分科会提出議題について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 修正して再提出する。

- 豊島理事：個人的にはもう少し丁寧に、例えば体重計と体温計じゃなくて音声の血圧計を入れて欲しかったな。それから階段の段鼻を黄色と言うのはもちろんそうなんですけど、輝度比で判断しないでほしいということ、入れて欲しかったなと思う。こういう提出議題はメールか何かで流して頂けると、もう少し確認できるのかなとも思いました。
- 軍司理事：再提出ということなので修正はできるんですね。
- 照井局長：大会事務局に確認してみます。
- 坂場理事長：この提案をして千葉市大会は中止ですので資料が出てくることになります。それを踏まえて2月の末に委員会をやる。委員会でその後の予定を進めていくということになると思う。関ブロ委員会です。

(2) 報告事項

① 報告事項1「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

【主な発言内容】

- 坂場理事長：あはき法19条のことで12月8日に東京高等裁判所で判決がありました。私も中に入ることができました。結果的には我々の勝訴ということで憲法違反ではないということですね。仙台でもあったと思います。それから来年の2月か3月かと思いますが大阪でもあると思います。同じだと私は思っております。これを踏まえて相手側は上告すると思います。最高裁に持ち込まれる可能性があるのもう少しかなと思います。

- 軍司理事：関東ブロックの職業部会は2月に予定していましたがコロナの防止ということで中止になりました。
- 藤枝理事：スポーツの方では2月11日の担当者会議は中止です。9月に長野大会が今年中止になってスライドされたんですが、この状況でボランティアの集まりが悪いやなんやで暗雲が立ち込めているのが現状です。
- 豊島理事：婦人部の方では、石岡でピザ作りをやりました。コロナの中で参加者がどうかと思ったが直接行ってくれた方も10名ほどいまして、お陰様で33名のピザ作りが出来て、それを昼食として食べました。その後JAの方に寄ってお買い物をして帰り、協力してくれた理事さんありがとうございました。

(3) その他

- 豊島理事：音響信号の件です。自分が住んでる近くに結構危険なところがあり信号が青でも車が来る。土浦市の生活安全課の方に電話して、音響信号にして欲しい、点字ブロックを敷いて欲しいとお願いしました。警察の方と相談するということで、その後警察の方では出来ないという話でした。
直接警察の方に電話して状況を聞きましたら、私がいるところが危険なことは承知しているが音響信号を付ける場所は盲人の利用する施設の近辺、公共施設、それ以外は付けていないと言われた。検討はするが、そういう状況なのでという返事を頂いた。これってどこで決めてるんですかね。皆さんの近くには音響信号はないですか。
- 軍司理事：私の職場の前は広い道路になっている。T字路になっているがT字路を反対側に渡るとコンビニがありお昼とか買いに行くんで是非付けてくれと水戸市の方に頼んで、調べに来てくれた。点字ブロックが付いてないから駄目、点字ブロックを先に付けてくださいということで、両側に付けていないと駄目みたいです。点字ブロックが先がないと駄目ですよと言われた。
それを付けて頂いてから2か月くらい経ったら県の方でOKになりましたから付けますって付けてもらいました。一番近い警察署が率先してやってもらわないと県に言っても難しいらしいです。
- 豊島理事：はい。地元の警察と話しました。極端に言えばここを利用している視覚障害者は私1人と。だから軍司さんのところはそういう施設があって視覚障害者が大勢利用する可能性があるとして付いたんだと思います。これからどう対応すればいいのかなと思ひまして。
- 軍司理事：警察とかの障害者に対する態度が失礼だと思うんですよね。
- 豊島理事：検討しますで終わったものですから。どこでそういうことを決めてるか分からない。結局障害者が大勢利用しないとそこには付けないと。逆に言うとそういうのホントはないんですね。それを知れないと私も、これ以上強く言えなかったの。ただ危険なのでお願いしますとだけだったんで、今度どこで決めたくて聞いてみます。ありがとうございました。
- 軍司理事：皆さん去年の関東ブロック川崎大会に来た時、竹下会長が就労、通勤に使える福祉サービスができますよって聞いたの覚えてますか。それが、一応は今年の3月4月なんかの課長会議で厚労省から出たんですが、一つは個人事業主、もう一つは会社なんかのお勤めの方について二通りのあれが出たんですが大本は地域生活支援事業の中に入っちゃったんです。

- 軍司理事：ですから、各市町村がその実施要項を作らない限りはいくら良い制度が出来ても使えない事になっている。調べたら全国で今のところ14市町村。近くでは我孫子市だけです。皆さんも各市町村の団体で市の方に接触してみてください。じゃないと良い物が出来ても、就労と福祉のマッチングなんですよ。

最初の3ヶ月は就労ということで、体系がハローワークに近いお金で通勤できる。その後は福祉サービスでとなったんですよ。

僕も水戸市の方にすぐ言ったんですけど来年度は計画してませんと言われたんで、水戸市の視覚障害者協会の方にもお願いしてやっていただきたいなと思います。皆さんも各市町村でやらないと何がOKですよと言われたって視覚障害者が行けないですから、なかなか収入も上がらない。もっと良くなるように個別給付になるように知事に要望しなくてはならない事ですが、現状はそういう風になっているのでよろしくお願い致します。

10. 閉会

- 議長は、12時30分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和2年12月16日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎